

(熊本県立ひのくに高等支援) 学校 平成 29 年度学校評価表

1 学校教育目標

生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的、主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。

2 本年度の重点目標

- (1) キャリアを繋ぐ教育実践
キャリアとは労働や就職のみにとられず、自分でやれることを増やしていこうとする態度や意欲、知的好奇心、感性、生活する力、余暇活動などの生きる力と捉える。その生きる力を中学校から本校における一貫教育や段階的、系統的指導へ、そして社会へと繋いでいく。
- (2) 人と繋がる社会生活力育成
共生社会における人と人の円滑なコミュニケーションのために、家族の中で、学校生活の中で、地域社会における人と人のやり取りの中で、自分自身の個性を発揮するとともに、当たり前なことを当たり前にならながら、自他共に認め合える人間関係を育成する。
- (3) 社会と繋げる進路指導
持っているキャリアを自己認知し、自分にあった仕事は何か、自分の目標は何かなどを自分で選択し、自分で決め、自分で責任をとっていく力を醸成するとともに、社会のルールやマナーの理解、善悪の判断とともに、礼儀を重んじる人格者として生きるための素地を育成する。
- (4) 繋ごう組織・マンパワー
教職員が自己の役割と責任を自覚し、それぞれの部署での専門性向上を図りながら、円滑なコミュニケーションにより組織間の有機的な連携を図り、組織的校務推進とともに、教育活動の可視化を図り、わかりやすい学校づくりを行う。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校改革の推進	○組織改革の推進	○多様化する教職員の業務を「負担軽減」するという観点から組織改革を行う。	○校務分掌の見直しを行い、業務の効率化と共に退勤時間の厳格化を図る。	A	○2学期制の導入に伴い生徒に向き合う時間の確保ができた。 ○校務分掌の見直しを行ったことで、業務の効率化を図ることができた。 ○企業向けの公開授業を他の支援学校や高等学校にも案内し、本校のキャリア教育の啓発を図ることが出来た。 △次年度は、更に行事のあり方等を検討しながら業務の効率化、職員の負担軽減を図る。
		○授業改革の推進	○自立活動に関する指導の充実を図り、生徒のコミュニケーション行動や心理面へのアプローチを行う。	○校内支援委員会の積極的活用を図ると共に職員研修、研究授業の実施を行う。		B
	県内唯一の高等支援学校として地域に啓発を持続的に行う	○積極的な広報・啓発の展開	○中学校への本校教育の啓発の充実を図る。	○学校見学、オープンスクール、入試説明会で丁寧な説明及び巡回相談の実施。	B	○52校(小・中・高、及び施設)の見学依頼があり、児童生徒数115人、保護者141人、学校及び施設関係者46人、計302人が見学され、その他社会福祉協議会、小中学校特別支援教育研修会、計180人に本校の教育目標・学習活動、寄宿舎利用、卒業後の進路も含め細かく説明し、理解・啓発を行った。

						○保育園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校からの本校への巡回相談等の今年度1月までの依頼件数が128件(対応児童生徒132ケース)となっている。今年度も合理的配慮協力員により、エリア内の全ての高等学校を個別に訪問し、管理職に説明を行った。これを受けて、次年度以降は高等学校からの相談件数が増えることが想定される。
授業の充実	社会自立、職業自立を視野に入れた授業を実践する	○自立活動の視点を重視した授業の展開	○あらゆる授業において、個々の生徒に応じた自立活動の内容を含めた指導を行う。	○生徒個々の個別の指導計画の内容について、情報を共有するよう努める。	C	1・3年に自立活動の授業を特設したこともあり、各授業担当者の意識は高まったものの、すべての授業で実践することはできなかった。また、情報共有のためのツールもごく一部で活用するにとどまった。
		○社会や生徒のニーズに応え得る授業のあり方についての研究	○時代に即した学校研究テーマを設定し、それに沿った研究授業・授業研究会を行う。	○年度初めに、学校研究テーマを設定する。 ○年間5回の研究授業及び授業研究会を行う。	B	「高等支援学校におけるキャリアを繋ぐ授業『自立活動』の導入」のテーマの下、提案授業・研究授業・公開授業と外部講師にもご協力いただきながら研究を進めることができた。授業担当者のさらなるスキルアップが求められる。
		○命を育み、自律や社会連帯の精神を育むための道德教育の実践	○社会の一員として、適切な行動をとることができるようになるための教育を実践する。	○さまざまな場面で「特別の教科道德」の内容項目を意識した教育活動を取り入れる。	C	教育課程作成手順の変更もあり、道德教育に対する職員の意識は高まりつつあるが、指導体制・指導内容・評価のあり方等、今後解決しなければならない課題は山積している。来年度は、LHR等を使って授業を実践し、課題解決に向けた契機としたい。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の視点に立った教育の実践と啓発を推進する	○キャリア教育の視点に立った進路学習の充実	○社会自立、生活自立に向けたキャリア発達に繋がるように3年間を系統立て進路学習の充実を図る。	○自立した生活に直結できるように専門性や生活力・コミュニケーション能力・学習能力を高める実践的な授業をする。	C	○就労を目的とするのではなく、卒業後の自立した生活を送るため、周り「繋がる」力をつける授業に取り組んだ。卒業生、ハローワーク、就業・生活支援センターから講話をいただき生徒の意欲を高める授業に取り組んだ。 ○卒業後の生活の乱れが仕事にも影響してしまうことが出てきた。卒業後、どういった時に、どこに相談し、どんな対応をしなければいいのかを在学中にしっかり教える必要がある。
		○実習及び就労受け入れ先企業の要望を受けての進路指導の実践	○実習先の充実を図ると共に、企業に向けた学校公開を実施する。	○現場実習での評価・課題を次の実習に活かすように努める。また学校公開することで生徒の持っている力を見てもらい、実習・就労に繋がるように取り組む。様々な機会に企業への参加の働きかけを行う。	B	○企業に向けた学校公開では、多くの企業に参加してもらった。生徒と企業が具体的に意見を交換しやすいよう小グループに分けて取り組んだ。例年以上に活発な意見交換がなされ、企業側からすぐにも来てもらいたいとの声も聞かれた。また本年度は県内支援学校進路指導主事・ハローワーク等にも公開した。
生徒(生活)指導	卒業後の社会自立につながる	○事件・事故を未然に防ぐ力の育成	○生徒指導講話などでより具体的な視覚教材を用い、問題行動	○職員朝会での生徒の情報交換を積極的に行い、教員同士で生徒の異変や	C	○問題行動案件が出た際に、職員朝会などでの情報共有や特別指導の内容検討などの連携を適切に行うことができた。

	る生徒指導を 実践する	○自転車 通学生の 事故防止	への発展を未然 に防ぐ。	気づきを共有する。		△問題行動に伴う指導生徒数が29名となり、昨年比+6名と増加傾向にある。
		○携帯電話やスマートフォン等の使用マナー・ルール遵守の育成	○交通ルールやマナーを守る態度を養い、事故の未然防止と事故への対応を理解する。	○外部から講師を招き、講話や体験学習を行う。 ○各学年ごとにルールの再確認、事故への対応、技術の向上に取り組む。	C	○講話や体験学習を行うことで、生徒の運転技術の実態が見えてきた。 △自転車での事故が5件起きており、通学路等の危険マップの作成が求められる。
		○生徒のケータイ・スマホ使用状況を調査分析し、生徒保護者へ情報を還元することで家庭内ルールの徹底を図る。	○生徒のケータイ・スマホ使用状況を調査分析し、生徒保護者へ情報を還元することで家庭内ルールの徹底を図る。	○生徒会執行部が定期的に行うアンケートを活用し、生徒自身に使用を顧みさせ、ルール遵守の状況を確認させる活動を行う。	B	○生徒会が集会ごとに「スマホケータイルール」の暗唱を全生徒に促したことで、ルールが浸透してきている。 △生徒会が実施しているスマホ実態アンケートの結果では、項目全てにおいて守れていない生徒が数名いた。しかし、素直に答えることができおり、客観的にルールを守れているか確かめるいい機会になった。今後の啓発運動に役立てる。
人権教育の推進	全ての教育活動において人権教育の視点に立った実践を行い、人権感覚の醸成を図る	○生徒の実態に即した人権学習の実施	○自己肯定感を高め、人権に関する必要な判断や行動ができるようになることを目指した人権学習を、3年間を見通して系統的に実施する。	○年間計画にしたがい、自己理解・自己受容を進める活動を行い、また、他者の多様性を認める活動などを含めて、様々な手立てを用いた授業を展開する。	B	学年それぞれに工夫して作成した独自教材を用いて、生徒の実態や生活課題に沿った人権学習を予定時間数実施することができた。特に、生徒相互のコミュニケーションにおける肝要な点について学習する機会となった。一方、系統性については課題が残った。
	命を大切に する心を 育む	○自他の生命や尊厳を尊重する意識の高揚	○自他の生命や尊厳を多面的・実感的にとらえるための教育実践に努める。	○ハンセン病回復者の人権について学習し、知識的理解を進めるとともに、人権集会を開催しかけがえのない自他の生命について考える機会とする。	B	全校生徒を対象として、恵楓園の担ってきた役割を含めてハンセン病についての講話を行ったところ、基本的理解が進んだ。また、人権集会では、身近な生活の中から人権の大切さを提起する標語を生徒一人一人がつくったり、拉致被害者の人権について考えたりする学習にも取り組むことができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止と いじめを絶対 に起こさせない 体制を作る	○保護者・教職員との共通理解、外部専門機関との連携	○いじめの定義の教職員間共通理解をはかり、いじめ防止対策委員会と基本方針を生徒保護者にさらに啓発する。	○年3回のアンケートだけでなく、教職員の見守りから出てきた案件も丁寧に検証し、いじめの早期発見に努める。	B	○いじめに関する職員研修を2回実施し、いじめの定義が職員間に浸透してきた。 ○いじめ防止対策委員会の報告をHPや保護者会、生徒集会で丁寧に説明し、いじめ防止の取組を啓発できた。
		○いじめ防止に向けた計画的な学習	○具体的ないじめの事例を示し、身近な問題として捉えさせる	○全校集会を使い、いじめが起きやすい状況を検討する。また、生徒会が主体		○アンケートから出てきた案件を事前に担当学年や管理職と検討することで、いじめ防止対策委員会の円滑な進行と、活発な意見交換

			。全校集会や生徒総会等において、いじめ防止に関する呼びかけを行う。	となり、「心のきずなを深める」月間の呼びかけや標語の募集等を行う。	B	に結びつくことができた。 △子ども達の内いじめに対する認識をさらに高める必要がある。
地域支援	地域におけるセンター的機能の充実と専門性の向上を図る	○巡回相談の充実	○ニーズに対応した巡回相談を行うとともに、校内支援体制が機能するようにする。	○ホワイトボードミーティングを行い、具体的な支援方法の提案や支援内容を導き出すための手法などを伝える。	B	○巡回相談後に実施している評価アンケートでは十分または概ね活用できるとの回答を得た。また必要に応じて継続的な巡回相談を実施した。課題解決ミーティングの手法を導入した学校が数校あった。 △課題解決が学校組織としてできるよう、また、校内委員会が機能するように専門性の向上を図る。
		○高等学校における「通級による指導」の導入に係る業務の実施	○自立活動の体験的な活動を行い、準備校の生徒の困難性の改善・克服を行う。	○準備校との連携を深るとともに、授業観察、教育相談、生徒面談、ケース会等を重ねながら、適切な支援を検討する。	B	○実施へ向けた校内支援体制の整備や授業づくりを進めることができた。 △生徒や保護者への周知、具体的な授業内容、職員の専門性向上等について検討する必要がある。
		○校内研修会の充実	○自立活動の指導力の向上を図る。	○年間3回、専門家を招聘しての研修を実施し、自立活動の指導に活用する。	A	○講師招聘の研修や本校職員による基礎的研修が実施でき、自立活動の指導力向上を図ることができた。 △実践や研修を通して、自立活動の理解と指導力向上を図る。
教育相談	校内における教育相談の充実を図る	○日常的な教育相談の実施	○生徒の相談力の向上を図る。	○日常的な教育相談、ハートフル相談等の機会を増やすとともに、校内研修等を実施して職員の相談スキルの向上を図る。	B	○ハートフル相談の件数は昨年度より少ないが、担任レベルでの教育相談が日常的に実施されている。 △職員全体のカウンセリングスキルの向上を図る。
		○教育相談ケース研修の実施	○ケース研修を通して専門性やカウンセリングスキルを身につける。	○年間4回、外部人材を招聘してケース研修を行い、生徒の捉え方や支援内容について検討する。	A	○事前の課題検討を実施しケース研修を行うことで、支援の方向性等が明確になり、その後の成長や生活改善に繋がった。 △実施回数が限定されるため、対象生徒の選定について検討する必要がある。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	防災型コミュニティ・スクールの推進	○近隣の特別支援学校及び関係機関との運営協議会の実施	○合志市3支援学校及び関係諸機関とともに2回の運営協議会を実施する。	○2回の運営協議会では会員同士のコミュニケーションを図るとともに、熊本地震の際の対応について情報共有をしながら防災に対する意識を高め具体的な対応について意見を交換する。	B	○第1回から第4回の学校運営協議会を実施する過程において、各機関と連携することで信頼関係の構築を図ることができた。 △学校運営協議会を年4回～5回毎年開催することは日程調整について検討する必要がある。
		○福祉避難所としての役割を検討する	○菊池支援学校及び黒石原支援学校とともに、合志市防災対策課と協力しながら、福祉避難所の在り方についての研究開発を行う。	○講師を招聘しての講演会を2回実施して、災害における「職員の職責」及び「熊本地震時における合志市の対応」について学ぶ。		△合志市主導のもと「福祉避難所」の設置運営に当たるが、3支援学校の教職員約300人を機能的且つ効率的に動かすための定期的な訓練が必要である。

	防災教育の充実を図る	○体系的な防災教育・安全教育の推進	○災害時の安全について学び、実践する力を養う。	○年2回の避難訓練と教科を通して、防災に対する知識と実践力を高める。 ○防災・安全に関する資料を教室や廊下に掲示する。	B	○教職員の防災意識、危機管理意識の向上を図るとともに、防災型コミュニティ・スクールにおける3支援学校の福祉避難所としての協力・支援体制の在り方について共通理解を深める機会となっている。
健康安全	生徒の健康増進を図る	○生徒の体力の向上	○卒業後の職業生活に役立つ体力の定着を図る。	○ジョギングタイムへの意欲を高めるため、記録向上者の掲示や毎月の目標決めを行う。 ○年間2回新体力テストを実施し、生徒自身がパワーアップナビに結果を入力して、伸び率や課題を把握できるようにし、体力向上への意欲を喚起する。	B	○定期的に記録会を行い、記録会の結果を表示することで、ペース配分しながら走り、記録を向上させることができた。 ○パワーアップナビを個人で入力することで、自分の課題やバランスを確認することができた。 △柔軟性に課題がある生徒が多いが、課題解決のために重点的に継続して取り組むことは難しかった。
		○薬物乱用防止教育、喫煙防止教育及び、性教育等の充実	○健康な生活を保持増進するために必要な知識を学び、実践する力を養う。	○薬物乱用防止教室（全学年対象・年1回）及び性教育出前講座（各学年1回）を外部講師で実施する。 ○たばこやお酒の害をテーマにした保健学習を各学年1回ずつ実施する。	A	○薬物乱用防止教室では、薬の正しい理解を中心に話をしていた。身近なテーマで生徒の関心も高かったが、DVDの内容が難しかったので事前確認の必要があった。
	○食に関する指導の充実	○各教科と連携を図り食育を進める。 ○衛生管理を行い、食中毒等を予防する。 ○職員朝会、給食便り及び保健委員の活動等で注意を喚起する。	○担任と連携を図り、調理活動や栄養バランス等の食に関する指導を行う。 ○食中毒予防のために、調理や配膳、片付け等の指導を行う。 ○職員朝会、給食便り、保健委員の活動等で注意を喚起して、食に関する指導や衛生管理を行う。	B	○担任と連携を図り、食育の活動を各学年に行うことができ、生活の中での疑問を聞きに来る生徒もいた。 ○手洗いや配膳の仕方など1年生のみ行った。今後は2、3年生に行うことで、継続的な支援を行うよう努めたい。	
安全な学校教育の環境作りを推進する	○校舎内外の環境整備の推進	○月に1回各学年生徒による清掃活動（愛校タイム）、職員による清掃活動（職員愛校タイム）を実施し、明るく整然とした学校環境づくりに取り組む。火曜日から金曜日に掃除を行い、美化に対する意識を高める。	○愛校タイムにおいて、活動時期、場所等を生活委員会、各学年と連携し、効率的・効果的に取り組めるよう計画する。 ○日頃の掃除に対する振り返りができるよう、学期に1回生活委員会による美化コンクールを実施する。	B	○愛校タイムにおいて学年間で実施場所を話し合いながら計画的に実施することができた。職員による愛校タイムも計画的、効率的に取り組むことができた。 ○美化コンクール週間だけでなく日常の掃除においても生徒の美化意識、整理整頓意識を向上させることができた。 ○緑化コンクールへの取組を行うことができた。	

		○職員の危機管理能力の向上	○不祥事防止に取り組む。 ○登下校等における安全確認を徹底する。	○定期的な不祥事防止研修、啓発活動を行う。 ○災害等における対応を迅速に行い、生徒の安全を最優先に安心メール等で保護者への連絡を行う。	A	○朝会等で随時不祥事防止に関する注意喚起を管理職から行った。 ○台風、大雨、大雪等災害を想定した早めの対応を全職員で共有し、生徒・保護者へ確実に連絡することが出来た。
--	--	---------------	-------------------------------------	--	---	--

4 学校関係者評価

学校危機管理を含み環境整備等、よく対応できている。学校評価アンケートを見ると生徒、保護者、職員が、どの項目においても一定の評価をしていることに学校の頑張りを感じる事が出来るとの評価を頂いた。

また、「本校の教育の課題ではなく、教育界自体の課題として、「命の教育」について教育活動での場面設定を明確にすることが大切ではないか、教師自身が成長段階でどのような心の教育を受けていたかで、認識や意識に差があるように思われる」との意見も頂いた。

5 総合評価

働き方改革を念頭に置き、2学期制の導入、校務分掌の見直しを行ったことで、業務の効率化が図られ職員が生徒と向き合う時間の確保を行うことが出来た。自立活動に関する指導の充実を図り、生徒のコミュニケーション行動や心理面へのアプローチを行うことを目的として研究部、自立活動小委員会が中心となり授業研究を積み重ね公開授業を実施することができ、一定の成果を上げることが出来た。また、企業向けの公開授業を他の支援学校や高等学校にも案内し、本校のキャリア教育の啓発を図ることが出来たことと同時に、生徒の進路決定に関する意識向上に繋げることが出来た。

さらに、高等学校における「通級による指導」の導入に伴い準備担当教員原籍校として、導入準備を推進した。また、地域特別支援教育相談会、特別支援教育指導力向上研修、特別支援教育基礎講座、巡回相談、特別支援学校職業教育充実ネットワーク会議、技能検定等教育委員会の施策を行う中で職員の資質向上を図ることが出来た。

6 次年度への課題・改善方策

○1学年を中心に自転車での事故が5件起きた。原因は自転車運転の未熟さ等であった。全校集会での啓発。交通講話、交通啓発ビデオの視聴、自転車実技講習、通学路等の危険マップの作成を年度当初から行っていく必要がある。

○新学習指導要領の施行に向けて、教育課程検討委員会の設置及び検討を進めていく。

○SNSの不適切使用に関する問題事案が発生した。生徒のケータイ・スマホ使用状況を調査分析し、学校でSNSの適切な使用に関する教育及び保護者へ情報を還元することで家庭内ルールの徹底を図る取組を行っていく。

○もう二度と不祥事を起こさぬよう、職員一丸となって、本校への信頼回復に向けて、日々の教育活動に真摯に取り組んでいきたい。